

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年5月8日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 零時16分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 水戸市社会福祉協議会について (福祉総務課)
- ② 水戸市地域福祉計画（第3次）について (福祉総務課)
- ③ 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画について (子ども課)
- ④ 新型コロナウイルス感染症に係る水戸市保健所の対応について (保健予防課)
- ⑤ 学校の臨時休業期間中における学習支援について (総合教育研究所)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議員	中庭次男君	議員	小川勝夫君
----	-------	----	-------

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
福祉総務課長	堀江博之君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	野口奈津子君
介護保険課長	荻沼学君		
保健医療部長	大曾根明子君	保健所長	土井幹雄君
保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君	保健所参事兼保健予防課長	小林秀一郎君

保健総務課長	小林	かおり	君	地域保健課長	龍田	晴美	君
教育長	志田	晴美	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功	君
総合教育研究 所長	春原	孝政	君	学校管理課長	細谷	康之	君
学校保健給食 課長	小川	佐栄子	君	放課後児童 課長	大和	敦子	君
総合教育 研究所副所長	湯澤	康一	君				

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡	淳	君	書記	昆節	夫	君
--------	----	---	---	----	----	---	---

午前10時 1分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。

水戸市におきましては、4月の初めからこの新型コロナウイルス発症ということで、特にこの文教福祉委員会の執行部の皆様にはこの1か月余り大変な御苦勞で、本当に一生懸命やっていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、この非常事態の中で市民の方から様々な御要望やまた各種団体から御要望、相談を受けていらっしゃると思います。大変な御苦勞をしてこられたと思います。本当に御苦勞さまでございます。

収束に向かって、少し兆しが見えてまいりましたけれども、まだまだ安心できる状態ではございません。一日も早い収束を願って、頑張ってもらいたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、執行部の出席は、各部長及び各部筆頭課長並びに報告事項の関係課長として、最小限にとどめるとともに、マスクの着用を依頼しておりますので、あらかじめ御了承願います。

また、委員会の会議時間の短縮を図るため、スムーズな議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、水戸市社会福祉協議会について、執行部から説明願います。

堀江福祉総務課長。

○堀江福祉総務課長 それでは、水戸市社会福祉協議会における令和2年度事業計画と予算等について、福祉総務課提出の資料に基づきまして説明させていただきます。

資料①の1ページを御覧願います。

令和2年度事業計画として、1ページには、Ⅰ、基本理念、Ⅱ、基本方針、Ⅲ、重点目標を記載しております。

このうち、令和2年度事業計画の基本方針について、資料の中ほどになりますが、基本方針の一番下の段落の部分を読み上げさせていただきます。

令和2年度は、第3次水戸市地域福祉活動計画及び水戸市社協発展・強化計画が新たにスタートする中で、これまで積み重ねてきた実践結果を基礎に、引き続き社会情勢や地域福祉を取り巻く状況をしっかりと捉え、一人一人の生活課題に丁寧に対応し、住民を含む多様な主体の連携により総合的に支援するとともに、誰にも居場所や役割のある地域づくりを進めていくことを意識し、各計画に基づく取組を組織全体で推進していくこととしております。

ページを返していただきまして、2ページと3ページには、令和2年度における市からの補助事業と委託

事業の実施事業について記載しております。

それぞれの事業の右側には括弧書きで支出科目と予算額を記載しております。

それでは、主な実施事業について申し上げます。

2 ページの 2，地域福祉推進事業の(1)生活支援体制整備事業につきましては，3 年目となる事業で N P O 法人やボランティア団体などと連携し，高齢者の生活支援体制の充実強化と社会参加の促進を図る事業でございます。

次に，3，相談支援等事業，(1)基幹型相談支援センターのア，水戸市障害者基幹型相談支援センターの運営につきましては新規事業でございます。障害者総合支援法に基づき，地域における中核的な相談支援の窓口を設置し，障害者相談支援事業や成年後見制度利用支援事業，身体障害者福祉法などに基づく相談などの業務を総合的に行うものでございます。

次に，(3)生活困窮者自立相談支援室のうち，イ，生活困窮世帯学習支援事業につきましては，要保護世帯や，準要保護世帯の子ども達を対象に，学習の支援や居場所づくり，保護者への進学相談を行うものでございます。これまでの福祉ボランティア会館やいきいき交流センターふれしあとあじさいに加え，本年度は竹隈市民センターを追加し実施する予定でございます。

次に，(4)権利擁護サポートセンターのうち，ア，県央地域成年後見支援事業につきましては，定住自立圏共生ビジョンに基づき，成年後見制度の普及啓発や，法人として成年後見の受任などを行うほか，市民後見人や法人後見団体の養成などを行うための事業でございます。

4 の生活支援事業から，3 ページの 5 の就労支援事業につきましては，施設の指定管理に関するものが主なものとなっておりますので，お目通しいただきたいと存じます。

4 ページをお開き願います。

令和 2 年度予算の市費分として，市からの補助・負担金及び委託料を一覧にしております。

令和 2 年度予算の市費分合計額といたしましては，一番下の表になりますが，1 3 億 9, 4 4 6 万 3, 0 0 0 円で，昨年度と比較しまして 4, 9 4 8 万 8, 0 0 0 円増加しております。主な増の理由といたしましては，先ほど申し上げました新規事業の基幹型相談支援センターに係る経費などがございます。

次に，5 ページには，参考として社会福祉協議会の組織図を掲載しております。組織の変更点といたしましては，相談支援課に本年 1 0 月の開始に向け，障害福祉基幹型支援センター準備室を設けてございます。また，職員数につきましては，右側上段の表になりますが，昨年度と比較しましてプロパーの増減はございません。嘱託員は 5 名の減，臨時職員は 7 名の増で，全体で 2 名の増となっております。

なお，お手元に配付してございます令和 2 年度事業計画並びに収入支出予算書につきましては，後ほどお目通しいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは，委員より御質問等がございましたら発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

令和 2 年から第 3 次が始まるということで，その中身ということでございますけれども，今ぱっと見る限

り、基本的に今までの計画を踏襲して行ってやっていくということは、見受けられるんですけども、これからまたコロナの議題が出てくると思うんですけども、今後も終息するまでコロナウイルスと共生していくという言い方はちょっとおかしいですけども、対応していかなくちやいけません。感染症を踏まえた上で、こういった事業の対応というのは、今後どういうふうを考えているのかということをちょっと教えてもらえれば、お願いします。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症対策でございますが、まず、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、指定管理を受けております18施設については、必要なサービスを除き5月31日まで施設利用や事業の中止をしているところでございます。もちろん、施設については、感染症の対策を十分とっているところでございますが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言も延長されまして、長期化による影響も懸念されております。そうした中で、社会福祉協議会として大変貴重な自主財源となっております会費等の影響も出てくるのではないかと考えてございます。

そうした場合には、自主事業の見直しを検討する必要があるものと考えておりますが、そうした対応とともに今後の事業について市が関係するものもございまして、感染状況等を見極めながら事業の内容等について社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

そうですね、確かにその状況がどういうふうに変っていくかというのは、国とか県の指導もあると思います。例えばここを見ていると、相談支援等事業とか、生活困窮者自立相談支援室とかこういったところも、恐らく肌感覚で、今かなり経済的に厳しい方とかもいたりですとか、いろんな部分で相談が増えるんじゃないかということも予想されます。そういったところを支援室の強化ですとか、もちろん相談窓口の強化プラスアルファ、そこにどういう対応ができるのかということで、そうした喫緊の課題についてもぜひしっかりと対応していただければと思っております。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 この予算のほうにありますけれども、ここでかなり減になっているこの介護保険認定調査事業というのは、減の理由というのはどういうことなんですか。

○鈴木委員長 荻沼課長。

○荻沼介護保険課長 資料4ページの2の(1)の一番下に、介護保険認定調査事業という記載がございますが、前年度比382万5,000円の減となっております。

今年度につきましては昨年度に比べまして、更新認定がかなり少ない状況になっておりますので、その分を見越して減と見込ませていただいております。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 分かりました。

それから、2ページのほうで、生活困窮世帯学習支援事業ということで、今度は竹隈市民センターのほうも追加するということなんですけれども、この実績そのものは予定どおり推移しているんですか。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業は6月から開始するものでございますが、現時点では4回以上、竹隈市民センターも加えた状態で開始する予定でございます。

○鈴木委員長 これまでの状況、実績をお願いいたします。

○櫻井生活福祉課長 失礼しました。

実績につきましては、昨年度84名の方に登録をしていただきまして、実施回数は延べで136回、参加人数は延べで1,425人となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 この実績を、今述べられましたけれども、支援する方はこのくらいの人数いるだろうということで、当初にあった予定どおり推移しているという感じでよろしいですか。

思ったよりは少なかったなという感じではないですか。

○鈴木委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

過去の実績と比較して、ほぼ同数かなという考えでおりますが、実施回数につきましては、今年の3月につきましては、コロナの影響で実施しなかったという部分で変更がございました。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、いろいろと話を聞いていて、ちょっと矛盾だらけなんだけれども、今回これ予算が計上されているわけだね。予算というのは昨年の実績に基づいて、足りないんじゃないか、多いんじゃないかというのを検討しなくちゃならないんだけど、例えば、今のその学習支援についても、全体の数が何人いて84人、去年と比べたら今年も80人前後だから、去年と同じくらいだからいいんじゃないのということの事業ではないはずなんだ。というのは、生活困窮の負の連鎖を止めるという意味で、やっぱりその学力向上も図っていかなくちゃならないだろうというための事業なの。そうすると、該当者が1,000人いれば、少なくとも8割、800人くらいの方が参加していただくということが、大きな目標にあるはずなの。

だから、今の課長さんの考え方は、去年、一昨年と同じだから、おおむねいいですよという話だとすると、じゃあ、84名の方だけのためにこれだけの予算使っておかしいんじゃないのという論議も成り立つちゃう。

いつも思うんだけど、社協の場合には、我々は全く実績が分からない中で、この予算の審議をしなければならぬというね。だから、去年予算を取ったんだけど、それがどううまく使われていて、どうだったのかということの検証をしながら、一般会計でも何でも予算をやっているよね。これ9月の決算という

ことになっちゃう。ただ法人は3月末に締めていれば、少なくとも今もう登記ができるぐらいの決算内容にはなっているはずなので、本当は。3月31日で法人締めているはずだから、決算が。そうすると、それを財産登記するまでには、少なくとも6月の初めまでにはもう終わってなくちゃならん。そうすると、少なくともそういう実績というのが相当出ているはずなんですよ。やっぱりそういうものを目的に、我々は審査しながら——例えば開江老人ホームに何人くらい入っていて、それでこの予算が果たして適切なのかなのか。入らないとすれば予算が少ないのか多いのか。そういうことを審議しなければならぬんだけど、毎回毎回こう言っているんだけど、その辺の審議が全然ない中で、ただ去年と同じ予算ですよということを出されている。全く予算は、今度は認めちゃった、ところが決算で今度は内容審議したらそれはおかしいんじゃないのということが出てきちゃうと、逆に言うと、もう強権発動して委員会としては、執行の停止を求めるぐらいのことをやらないと改善できなくなっちゃう。

この辺については、これ部長さん、初めておなりになって申し訳ないけれどもね、毎回のテーマなんだよ。特に、この社会福祉協議会というのは、会計審査をするところがないんです、文教福祉委員会以外は。文教福祉委員会以外には出さないと言っていた。会計報告はする必要ないんでというのが社会福祉協議会の考え方だから。その考え方は、支援金がないから、俺らあんたらに世話になってないよ、だから議会に報告しないよという元々の考え方があるんだよ。それだったら、予算の審議は何で我々がしなくちゃならないんだということから、じゃあ文教だけには提案しますよということで収まった。そういう経緯がある。

今、この予算を審議しているんだけど、去年の実績が何も分からない中で、この予算を認めてくださって言われたって、現実の問題としてはこれ何を基にやればいいの。

今の話だと84人、去年と同じぐらいだから、まあまあ順調にいらいますよという話になっちゃうと、じゃあ多いのか少ないのかという審議ができなくなっちゃう。だから、この辺については、決算の時にもちょっとよく見ますけれども、少なくともやっぱり、その辺のところを改善してもらわないと。申し訳ないけれども、社協から細かい数字は課長さんのところに上がってきていない。だから、ここで課長さんを責めても分からない。生活保護の対象者が何人いて、84人がその中では何%に当たるかというのは分かっている。自分のところで生活保護をやっているんだから。だけれども、いろんな事業について、例えば成年後見人の予算もありますよね。去年と同じ説明だから、今の説明は。民間もやります、何もやります、じゃあ去年に比べて民間の成年後見人は、その講習を何回やって何人ぐらい参加をされて、そして何人増えたんですかと。じゃあ水戸市民の成年後見人は、社協で何人、民間で何人、法人で何人いるんですかと、こういう論議の中で、この予算が、じゃあそれだったらもっとこれ、高齢者の財産が狙われる時代なので、成年後見人はもっともっと増やさなくちゃならないでしょう。そうすれば、今の回数がいいんですか悪いんですかという論議もしなくちゃならないでしょう。そういうところの論議が全くできない中で審議をしているということに、この社会福祉協議会の支援金ゼロという問題が大きいのしかかってきちゃって、我々も非常にやりづらい。

それは、ちょっと前もって認識を改めていただきたい。だから、報告するのであればもう少し、昨年度の事業はこういうことで、こういう実績になっていますけれども、今回は昨年と同じように事業の継続、改めてこういうものも増えるので予算が幾らか増えましたよとか、そういう説明をしていただきたいなと思いま

す。

今年度の社協の組織というのは、退職された方もおいでになったりいろいろあつたりすると思うんですけども、人員体制と組織はどんなふうになっているのかお聞かせください。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの袴塚委員からの職員等人員体制についての御質問にお答えいたします。

恐れ入りますが、資料の5ページ、組織図の上段の職員数のところを御覧願います。

令和2年度の職員数は、プロパーが109名、嘱託員112名、臨時職員49名、計270名でございます。

また、上段の上に役員の数を書いてございますが、理事が16名、評議員が31名、監事3名、顧問1名、またその業務を推進する体制としては、これまで同様の5部門の体制で業務を推進していくということでございます。

以上になります。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の、109名、112名、49名というのは、今回の新たな事業があると思うんですけども、新たな事業とそれからもう収束した事業というのを整理して、人員的には増えているんですか、減っているんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

人員としては、新たな事業、それから中身を精査し、昨年度と比較しまして、上段の表の中にありますが、2名ほど増えてございます。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今回の社協として新たな取組の事業というのは、ちょっと今お渡しいただいた中なので見ていないんですけども、例えばどんな事業がありますか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

新たな事業としましては、資料で御説明申し上げましたが、2ページになります。

2ページの3、相談支援等事業のうち、(1)のア、水戸市障害者基幹型相談支援センターの運営、こちらが新規事業になります。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これに関わる人員体制というのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

人員といたしましては、今5名を考えております。所長1名の、それ以外の方4名ということで、全体で

5名の体制で行っていくということでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 新たな事業として、この事業が行われるということで、ここに5名配置されるということになると、これまでの事業の中で2名しか増えていないんですから、3名はどこから連れてこなければならぬということになりますね。

いろんな事業を、これまでどおり展開していくとすれば、果たしてそれがいいのかどうかという論議があるのかなというふうに思うのと、もう一つは、今のその人員体制の109名がプロパー、112名がこれは嘱託ですか、こういうふうな方達でおやりになるんですけれども、この雇用形態で果たしてこれだけの事業というのは、責任を持ってきちんとやれるんでしょうか。

要するに半分以上はプロパーじゃないわけだね、期限付きの任期になるわけだね。こういうふうな形でこれだけの施設を持っている、水戸市の福祉を賄う、出先としてやっていく、こういう事業についてはどんなふうにお考えか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

人員体制の部分でございますが、人員につきましては毎年の人員定数削減の中で調整させていただいておりますので、定数としては充足しているというふうに考えてございます。ただし、今、委員のおっしゃったように質的な部分で言いますと、福祉分野も人材の確保が大変厳しくて、専門職の方、あるいは本来正規職員で採りたかった方が採れずに、非正規の方で対応しているという部分がございます。

また、嘱託員や臨時職員につきましても、例年全体の1割から2割程度が、変わる度に随時職員の募集を行っているところでございまして、なかなか集まらず、人員の確保につきましては例年苦慮しているところでございます。

対策としましては、これは経営努力にもなるんですが、広報力の強化はもちろんでございますが、プロパー職員だけではなくて再雇用職員や嘱託員等を効率的、効果的に配置しまして、法人全体の経営状況を見極めながら職員体制を整備することとしてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今やっている事業というのは、例えば窓口に来て書類を作ってくださいとか、そういう事業だったら毎年変わっても構わないだよ。今日来たんだけど明日は違う人だったという、これでもいいかも分からない。けれども、この事業というのは、やっぱり人と顔と心の問題がある。そういう事業をやるときに、やっぱりその責任を持って、通っておられる障害者の方たちの面倒を見る、いろんな作業の指導をする、これもやっぱり対象者は非常にその元々の顔というものに繋がっていて心が安定するという方たち、それからいろんな悩みを聞きに来るときに、今日は違う人、明日は違う人というのでは、これは悩みなんで打ち明けられないよ。だから、そういうところをきちんとするためには、やっぱり雇用の安定化というのをきちんとしていただいて、変わらない、よどみない政策をつないでいただくということが大事なんだというふうに思っていますので、その部分についてはしっかりやっていただきたい。

それから、嘱託員ということがここに出ているんだけど、水戸市は今年度から会計年度任用職員という長い名前になったよね。ここは、法人としては独立しているんだけど、水戸市の関連している事業として、ここは変わらないんですか。変わらない理由は、何なの。もしくは変えなかったとすれば、変えなかった理由は何かあるんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

任期付職員についてでございますが、社会福祉協議会におきましても、水戸市に準じまして、5年間、最大65歳まで働くということでやってございます。人数としては、今現在10名ちょっとの方が再雇用の任用職員となっております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それは、再任用の話ですよ。そうじゃなくて、今年度は117が112名嘱託員になりましたよとこう書いてあるよね。水戸市の嘱託員というのは、今度身分が変わってね。

〔「会計年度任用職員制度で変わったよね」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 変わったでしょう、身分が。ここは何で変わらないの。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

外郭団体につきましては、会計年度任用職員という制度を行っておりません。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、外郭団体はやらないんだけど、水戸市はやったということは、これっておかしくないですか。だってこれ、水戸市の予算で運営して、そりゃ委託という形だけでも、改めて何かあるの。どうぞ。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

自治体におきましては、地方公務員法が適用されております。外郭団体につきましては適用されないということでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 水戸市の出先機関として水戸市の人間がやんなくちゃならない事業だよ、こんなもん。いろんな事業がそうですよ。地方公務員が今後はどうのこうのと言うけれども、今度は、会計年度任用職員になるとボーナスだってちゃんともらえるわけだよ、1年目は幾ら、2年目は幾らと増えていって。

今、やっぱりその働き方改革の中で、いろんなことを言われているわけじゃないですか。だから、改めてやっぱりその水戸市に関する方々が率先してそういう国の制度に基づく雇用体系を守っていく、このことが民間にさらにそういった法律を広げていく、そういうふうなことになると、だから今年度から水戸市はやったんだと思うんです。だから、そういうことからいくと、やっぱり水戸市のために働いていただいている方々が外郭団体といえども、そういった差別があるということがないような、心温まる雇用体制というのもきちんと確保していくべきではないかというふうに思います。したがって、今年度の予算にそういうもの

が反映されていないということなので、次年度についてはしっかりお答えをいただけるようお願いしたい。それから、トップのほうの人事で会長さん以外は替わらないんですけども、事務局長さんも昨年度と替わっていないんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

会長は昨年と替わってございません。それから、事務局長は本年人事異動で替わってございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 我々文教福祉委員会にいるので、せめてここの組織図の中には会長さんがどなたで、そして常務さんは誰なのか、事務局長さんぐらいはせめて、我々も誰だっけという訳にもいかないんで、やっぱりしっかりそういうものをきちんと出せるようにしていただかないと。次回まで結構ですから、少なくとも組織図の中のある程度のお名前ぐらいは分かるように後で足してください。要望しておきます。

私のほうからは以上ですが、いずれにしてもこの予算時期に昨年度の実績が見えないというのが、非常に私たちは、この予算が果たしているのか悪いのかが判断がつきにくい中で決断をしなければならないという、苦渋の決断になっちゃうので、よろしくその辺は御理解をいただきたい。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 すみません、袴塚委員の関連で再度聞きたいんですけども、同じような話で大変恐縮なんですけれども、会計年度任用職員制度が今年から水戸市で始まりましたよね。その趣旨はもちろん、国のほうが同一労働同一賃金の観点からということで、私も議員も今年の当初予算で、たしか何億円もその部分が人件費が上がったんですよ、先ほど袴塚委員が言ったようにボーナスですとかいろんな部分で。いわゆる待遇改善ですね、このような働き方、この観点からいけば、先ほど課長がお話ししたとおり、人材を集めるのに大変苦慮されていると、なかなか集まらない。状況も大体1割ぐらいは前年度と比べて変わってしまうというこの状況下で、今年度そういった意味での、その制度は採用しないにしても、環境改善もしくは雇用のそういった部分での何かしら取組というのはされているんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

雇用の改善の部分でございますが、私の聞き取る中でまだそこまで把握してございませんので、恐れ入りますが次回報告させていただきたいと存じます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうですね、ぜひそこは、大変、人集めに苦慮されているという現状がある中で、どうやったらそういった人に来てもらえるかということの一つがやっぱり、そういった待遇改善だと思うんです。現場ではこれだけ多岐の事業をやる中でいろいろと御苦労されているところもあると思いますので、水戸市も多くの嘱託員、臨時職員がいましたけれども、みんな会計年度任用職員になっていて、まだ結果は出ていませんけれども、報酬面においては非常にいい部分、もしくは有給、ああいった部分でも大変いい待遇改善だと思いますので、そこら辺をぜひ参考にさせていただいて社会福祉協議会のほうでも御検討いただければと思い

ますけれども。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、水戸市地域福祉計画（第3次）について、執行部から説明願います。

堀江福祉総務課長。

○堀江福祉総務課長 それでは、水戸市地域福祉計画（第3次）について、福祉総務課提出の資料に基づきまして御説明させていただきます。

資料①の1ページを御覧願います。

1、計画策定の基本的事項、(1)計画策定の趣旨でございますが、近年、少子・高齢化や人口減少等が進行する中、個人の価値観の多様化により、家庭や地域で相互に助け合う機能が弱まり、住民同士のつながりが希薄になってきております。そのような中、地域のあらゆる課題を我が事・丸ごととして解決できる地域共生社会の実現を目指し、本計画を、福祉分野における個別計画の横断的な計画として策定するものでございます。

計画期間は、2020年度から2023年度までの4年間です。

2、計画の基本的方向、(1)目指す姿としては、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように住民同士の支え合い、助け合いの精神の下、地域住民や地域福祉に関する団体等が我が事として参画し、世代や分野を超えて丸ごとつながることにより、すべての人がともに支えあい助けあう地域共生のまち・水戸を目指してまいります。

(2)の基本方針でございます。本計画では、目指す姿の実現に向け、3つの基本方針を定めております。

1つ目は、ともに支えあう地域づくり、2つ目が多様な福祉課題に対応した支援体制づくり、3つ目が地域福祉を担う人づくりでございます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

(3)の重点施策及び目標指標でございます。計画に位置付けた各種施策の中で、基本方針を基に、特に優先的に取り組むものを重点施策と位置付けてございます。また、重点施策の達成状況を把握するため、目標指標と計画最終年度となる2023年度の目標値を設定しております。

3ページには、計画全体の施策の体系を示しております。目指す姿を実現していくために、基本方針、基本施策、具体的施策に紐づく各種施策について、PDCAサイクルを回しながら計画全体の推進を図ってまいります。

なお、お手元に配付してございます計画書の詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

後藤委員。

○後藤委員 水戸市地域福祉計画（第3次）なんですけれども、これは2020年から2023年まで、4か年とありますけれども、計画を策定したのはいつ頃からなのか教えてください。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの後藤委員からの計画の策定の時期はいつからかという御質問にお答えいたします。

幾つかの策定のプロセスがございますが、平成29年度から策定作業に取りかかっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 29年度からという、29、30、31の3年間で計画して、それで今度の4年間に基づくということよろしいですか。

本当に、長い時間をかけて丁寧につくられた計画だと思います。しかしながら、先ほど木本委員からもお話があったとおりで、今の時期、これからは生活スタイルを変容していかなくちゃいけない時期で、実際今から例えば1年間くらいはこの計画どおりにはまづかないのかなと思います。

例えば、この3ページのともに支えあう地域づくりで、地域住民による交流づくりの推進というのも、今までどおりにはいなくなってしまうところだと思いますし、相談支援体制のところも今のような体制では相談もできないので、新しくネットを、高齢者や相談を必要としている方々に分かりやすいように説明しなくてもいけないというところで、ちょっと難しいところもあります。それで、先ほど課長からお話があったとおりで、PDCAサイクルでやってみてどうだったか、そして次はどういうふうにするというところにも、この現状のところを入れていかなくちゃいけないのかなと思うんですけれども、こういうところについてはどのようにお考えなのかをお願いします。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの、進行管理の部分についての御質問にお答えいたします。

私どもといたしましても、計画を作ったところということではなくて、実効性のある計画等をしていくために、適切な進行管理の下、計画に基づく施策を着実に実行してまいりたいと考えてございます。そのためには、PDCAサイクルをうまく回しながら、先ほど委員がおっしゃったように、評価、改善の部分が大変重要でございますので、まずは各事業の進捗状況について毎年担当部署に状況を確認しまして、必要に応じて、例えば福祉のニーズが変わっているようであれば、そういったものに対応できるように柔軟に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうしましたら、現状を把握するというのは、今本当に忙しくて大変だと思うんですけれども、現状把握というのはいつ頃からいつ頃にかけて行って、その結果、現状把握をとおして計画にそれを取り入れていくというのはいつぐらいの時期になるのですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答え申し上げます。

現状の把握についてでございますが、まだ年度が始まったばかりでございますので、年度の後半部分から状況を把握しまして、次年度の前半で前年度の進捗状況、それから成果検証の部分についてチェックしてもらいたいと考えてございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、次年度にプランがまた練り直されるということなので、しばらくの間はこの計画でやっていくっていうことでよろしいですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 お答え申し上げます。

まずは、計画を軌道に乗せることが重要だと考えておりますので、まずは着実に実行できるように一丸となって進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。

現状、現場の意見をしっかりと取り入れながら必要ところは速やかに変えて、本当に困っている人たち、全ての人が共に支え合い、助け合う地域共生のまち水戸がつかれるように取り組んでいただきたいと思いません。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

木本委員。

○木本委員 ちょっと、まだ細かく見ていないのであれですけども、私前回の質問でもしていましたし、多くの方が取り組んでいる町内会ですとか、子ども会というのは本当、近年なくなってしまったりですとか、管理者がやっているということで大変残念な状況が続いている中で、ぜひ結果を出していただきたいと思うんです。そこの部分に関しては課長のほうじゃないのかもしれませんが、ただ基本はリンクしていると思いますので、この内容と。

1点ちょっとすいません、基本的なことをちょっと教えてもらいたいですけれども、これ水戸市の現状と課題ということで、前段として水戸市の人口推移数字が人口問題研究所の名前で出ているんですけども、これで5年置きなので、2020年がちょっとよく分からないんですけども、とにかく水戸市はこのまま行くと2040年に24万8,532人になってしまうと、この計画だと。それを水戸市のビジョンとしては2040年、20年後には26万1,000人にするんだということをご書いてあるんです。基本的に計画自体の前提としてこれをベースに考えていると思うんです、これ現状、今年27万人、昨年からは減少が始まったと思うんですけども、これ前提となるデータというのは、やっぱり基本的にこういった推移でよろしいですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

人口のデータでございますが、水戸市地域福祉計画の上位計画に、水戸市第6次総合計画もございまして、それと整合性をとりながら進めているところでございますので、現状把握、進行把握についても、認知

しているところでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 いや、その第6次総合計画とリンクしていることはよく分かったけれども、現状として、去年から人口減少が水戸市も始まったって話じゃないですか。で今27万人切りましたよね。前提のこの2020年が大体やっぱりこういうふうな、いわゆるそちらがターゲットしているような推移になっているのかというところが、ちょっとこれじゃ分からないので聞いたんですけれども。

何が言いたいかという、前提となるデータの推移と現状が変わってくれば、この計画自体もいろいろと差異が出てくるんじゃないかと思ったので、そこは。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 計画策定に当たりましては、先ほども申し上げましたが、3年をかけて様々なその特殊なデータ、例えば人口であったり、例えば高齢化率であったり、生活保護のデータであったり、いろんなものをこの計画のほうに位置づけてございますが、それを基に計画のほうを策定してございます。

また、それぞれの実施の施策の中で、例えば人口減少に対応する部分で改善が必要であれば、当然、施策のほうも柔軟に対応してまいりたいと、こう考えてございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうですね。僕は現状がどうか、まあいいです。とにかく、ここの推移がどうなっていくかというところが、これから水戸市にとっても非常に、このコロナの問題もありますし、経済も大変縮小している中で、人口も減少するとすると、本当にこの計画が目指すものには大変ほど遠いものになってしまいますので、そこら辺はしっかりと現状分析をした上で、柔軟に対応していただければというふうに思います。

中身につきましては、これ町内会とかそういった地域の活動云々っていっぱい書いてあるんですけれども、そういうものは、この計画には位置づけていないんですか。今もちょっと4月からごみ問題とかがあって、やっぱりそうやって、ちゃんとした町内会があるところとないところとかなり差が出ていると感じているので、そういったものではないんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まさに、地域共生社会を実現させていくためには、それぞれの地域住民、それから町内会、民生委員さんや、そういった団体と連携して、地域福祉を推進しているということが大変大事だと思っております。推進体制の部分で、恐れ入りますが、本編の計画書の71ページを御覧いただきたいと存じます。

2番の地域に期待される役割分担を位置づけてございます。地域に期待される役割として、自治会、町内会等の取組や各団体の特性を生かしながら、各々の活動を実践し、地域福祉を推進することとしてございまして、もちろんその町内会の取組というものも計画の中に位置づけてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 もうちょっと、読み込まなくちゃいけないんですけれども、いずれにしても、基本となるのは、町内会だと思っておりますので。地域でこういった助け合いとか支え合いというんですか。ここをどうやっ

て支援していけるか、もしくは理想的に言えば復活できるか。また、ない地域には新しくつくってもらうか。というところにコミットしていかないと、いろいろやっているのはいいと思うんですけども、こういう座談会ですか、やるのはいいと思うんですけども、そこまで突っ込まないとなかなか厳しいんじゃないかなというふうに感じたんです。ちょっともう一回精査して、また改めて質問させていただきます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 この水戸市地域福祉計画が出たんですけども、これまで福祉計画は地域でそれぞれの自治会が中心になってつくった計画があって、連携がどうなっているのかという問題が一つあると思います。

それからもう一つは、例えば今、木本委員さんがおっしゃったように、この推進体制についてですけども、例えばこれ、多岐にわたっているんだよね。いわゆる人口計画からその地域コミュニティの活動の推進とか。それから福祉サービスとか、身近な相談を支援する福祉に関する情報の提供とか。この福祉に関する部分についてはできるんだろうけれども、例えば行政における連携とか、コミュニティ、市民との協働の推進、地域交流の促進とか、これなんかは福祉総務課ではなかなか関知できない部分があって、まさに縦割りになっちゃっているんだけど、この地域福祉計画ということからいけば、福祉部が進行管理をしていくということになるんだろうと思うんだよ。

だけれども、現実の問題として、今、この福祉をするにしても何をするにしても、担い手というのは市民になっちゃうわけで、この市民の中でも特に団体としては自治会とか、住みよいまちづくり推進協議会ですよ。そういうふうなものとか、女性会とか、高齢者クラブとかそういうものが担っていかなければできないというふうに思っているのですが、この辺の、期待される役割が、現在やっぱり解散したり指導者の高齢化によって機能をなさなくなってしまうということ、これを推進していくということになると、かなりハードルが高いのができたのかなと、こういうふう思うんですけども、これからの推進体制については、例えば年に何回ぐらい会議を持つとか、何かそういうチェックしながら推進をしてくんだという、そういうものというのは、今お考えがあるんですか。

○鈴木委員長 堀江課長。

○堀江福祉総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、連携の部分でございますが、第3次計画の策定に当たっては、国からの指針がございまして、地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制を整備することとしてございます。本計画では、連携、体制づくりの推進を重点施策と位置づけまして、その中で本年度から町内の連携体制を構築して、関係部署で構成する（仮称）我が事・丸ごと連絡協議会を立ち上げてまいります。

先ほど、委員から御指摘がありました会議の回数についてはまだ検討しておりませんが、できるだけ細かくチェックできるように会議のほうも連携を高めながら重ねてまいりたいと考えてございます。

また、もう一つ、町内会、先ほどからお話があった会議等のほうの連携の体制づくりにつきましても、町内の連携体制づくりを本年度進めまして、令和3年度以降に関係団体やNPO法人、民間企業等々の連携体制づくりを市がリーダーシップを執りながら、進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 難しいだろうから答弁はいいけれども、意見だけ言いますけれども、今、町内会の組織率自体がほぼ50%。子ども会に至ってはもう20%を切るような状況。

例えばいろんなところに地域活動している学区の組織がありますよね。これをもう解散しているところがある。女性会についても、もう幾つか解散しちゃって、再起不能のところがある。こういう中で、堀江課長さんもおっしゃったような、地域の再生を図っていくために地域の町内会やそういうところと連携していくんだという話を聞くと、何か、冒頭今お話になった、国から予算ついちゃったのでつくるほかないんだよね、つくとすればこんなこと書かなくちゃなんないよねという計画ができちゃったのかなと。見方を変えればですよ。そういうふうにししか我々には映らない。なぜかという、今、やってちょうだいよと言っている、目標としている団体が、50%の団体で何ができると、地域をまとめられるのと。そういうことになっちゃうんです。

だから、やっぱりこの進行管理をしっかりやっていかないと。本は作ったけれども、読む人いないよ、読んでも分かった人はいないよという話になっちゃうんで、その辺については十分、本当に、秋葉副市長さんがお見えですけれども、担当委員会の副市長なんだから、秋葉副市長さんなんかを中心に、やっぱりしっかりとこの進行管理をやっていくんだ、そして、文教のほうにも、この間の会議ではこうなったけれども、こんなふうに進んだよと、報告ができるように、しっかりやっていただきたい。意見だけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画について、執行部から説明願います。

柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 それでは、子ども課提出資料に基づきまして、水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画について、御説明申し上げます。

資料の①を御覧ください。

まず、1の計画策定の基本的事項につきまして御説明申し上げます。

(1)計画策定の趣旨につきましては、人口減少や少子・高齢化が進行し、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、児童虐待や子どもの貧困など、新たな課題に対応する必要が生じてまいっております。このため、子どもと子育てを社会全体で支援し、子どもが健やかに成長することができる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づきまして、第2期計画を策定しております。

(2)の計画期間につきましては、法の規定によりまして、2020年度から2024年度までの5か年としてございます。

次に、2の計画の基本的方向でございます。

(1)目指す姿といたしましては、子どもたちを笑顔で育むことができる、安心して子どもを生み育てられるまち・水戸、全ての子どもたちが輝く未来のためにといたしました。

(2)の基本方針でございます。基本方針は5点掲げてございます。

まず1点目が、幼児教育・保育環境の充実でございます、保育所待機児童ゼロの達成及び継続、質の高い幼児教育・保育を目指すものでございます。

2点目が、総合的な放課後児童対策の推進でございます。待機児童ゼロの達成及び継続、さらには保護者の就労等に関わらず、放課後において、多様な体験、活動をすることができる環境づくりを推進するものでございます。

3点目は、地域における子育て支援の充実でございます、市民ニーズを踏まえながら、法定の地域子ども・子育て支援事業を提供するほか、本市独自の子育て支援サービスの充実を図るものでございます。

4点目は、健やかな妊娠・出産・育児への支援でございます。妊娠から出産、育児まで切れ目ない支援を積極的に提供することによりまして、不安定になりがちな妊産婦を心身ともに支え、乳幼児が健やかに成長できる環境づくりを推進するものでございます。

最後に5点目は、社会全体で子どもを支える環境づくりでございます。児童虐待、子どもの貧困対策の推進、発達に不安を抱える子どもへの支援など、子どもたちがその生まれ育った環境に左右されることなく、成長できるよう様々な支援策を講じるものでございます。

次に、ページを返していただきまして、2ページを御覧ください。

3の施策の体系につきましては、先ほど申し上げました目指す姿と、5つの基本方針に沿いまして、基本施策を12、具体的施策を28項目で体系づけてございます。これらを総合的に推進することで、子どもと子育てを支援していく形を取ってございます。また、資料②の計画、冊子の本編のほうでございますが、28ページをお開きいただきまして、28ページ以降が第4章として、施策の展開でございますが、先ほどの体系に沿って事務事業の方向性について具体的に示してございます。また、引き続きまして、56ページ以降を御覧いただきますと、第5章となりますが、子ども・子育て支援法に基づきまして、事業の実施主体である市町村が定めることとされております。教育・保育、いわゆる幼稚園、保育所、認定こども園をはじめとする施設、事業ごとの量の見込みと確保方策につきまして、5年間、年度ごとに数値目標を掲げてございますので、御覧いただきたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

ちょっと多岐にわたるのでまず1点なんですけれども、28ページで御説明いただいたところに、具体的施策として民間保育所の整備促進とか地域型保育事業の拡充とかいろいろあるんですけれども、現状で、例えば民間保育所の整備促進ですと現状43か所が民間保育所46か所。小規模保育事業ですと、19か所が22か所になるということでございますけれども、これももちろん今のそういった現状に鑑みての、この数。例えば簡単に言うと待機児童がこのぐらいいるから、この数なんだということが、この延長保育事業の認定こども園ってことですね。

全て、そういった前提となる数字を基に出しているということですね、もちろん。ちなみに今どのぐらいいらっしゃるんですか。例えばこれで43か所が46か所、うち増改築6か所になると。これでどのくら

い解消するのかって話です。ゼロになるのか、それぞれちょっと教えていただければ。

現状と目標とする箇所は分かったのですが、それによってどのくらい解消できるのか。もしくはゼロなのかというのを教えてください。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの、木本委員のご質問にお答えいたします。

こちらの計画のほうで43か所から46か所ということで書いてございます点につきましては、今、補助で建てるところはないんですけども、1園当たり90人規模のものを考えております。また増改築6か所につきましては、1園当たり20人の定員増をお願いして、6か所ですと120人という定員増でございます。

また、小規模保育事業につきましても、箇所数が増えております点につきまして、やはり、ゼロ、1歳の待機児童が多いということで、22か所ということになっておりますが、これらが整備されれば、待機児童ゼロということを目指してやっております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、例えば認可保育所、もちろんいろいろ別ですけども、今って待機児童はどのくらいいらっしゃるんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの、木本委員のご質問にお答えいたします。

まだ令和2年度の待機児童、4月1日時点のもの、確定値はまだ出ておりませんので、ちょっとまだ申し上げることはできませんけれども、昨年18人ということでしたので、それに近い数字になるのかということで今精査しております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ちょっとそこら辺がよく分からないんですけども、そうするとこれかなり多く整備、人数的にはいわゆる新年度スタートした時点で大体去年の18人ですよ。これですと、例えば年間120人くらいですか、この6か所で。

[発言する者あり]

○木本委員 というのはどういう計算の仕方ですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの、木本委員のご質問にお答えいたします。

待機児童につきましては、潜在的待機児童ももちろん含まれておりますけれども、現在、待機児童ですとやはり特定の保育所だけを希望している人だとか、兄弟の方でどうしても入れない方がおりますので、そういった方で網羅できるということで、定員につきましては多めというか、待機児童数以上という意味があります。

やはり全員入れるという、なるべく定義の待機児童はゼロにして、さらに隠れた待機児童につきましてもやはり、どうしても入りたいこの保育所、保育園じゃないと嫌だということで待っている人もやはりいろんな事情でおりますので、そういった方も入って待機児童を減らしていくというような課題でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 私が今まで聞いていたのが、保育所の数は基本大体足りて——もちろん潜在的待機児童っておっしゃるとおりです。保育所をつくれれば需要を喚起するという部分はあるので、もちろん分かるんですけども、今まで聞いていた説明ですと、課長がおっしゃるとおり、こっちは空いているんですけども、この人はこっち行きたいと。だから待つという待機児童者。だから全体的な数としてはおおむね足りているんですけども、いわゆる行きたい場所のマッチングができないので、待機児童が非常に出てしまっているということなんです。

今の課長の御説明ですと、潜在的待機児童というのがどのくらいいるかというのはもちろん、なかなか読み切れない部分はあると思うのですが、そうやって希望の場所に行かせられるようになると、普通に考えると、1か所の保育所の人数が定員割れしていくんじゃないかというおそれがあるんですけども、そこら辺は別に問題ないんですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの、木本委員の御質問にお答えいたします。

説明のほうがちよっと足りなかったと思うんですけども、4月は待機児童はもちろん少ないんですけども、保育所の申込みにつきましては毎日受け付けておるので、年度末にしたがってどんどん、どんどん待機児童が増えていくということになっておりますもので、確かに4月のゼロ歳は逆に余っているような状況でございますが、年度末になると、やはりゼロ歳でも入れないというような状況になっておりますので、全体をならしてみますと、やはり余っているという形ではなくなってまいりますので、やはりこのぐらいの整備が必要かと思っております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 おっしゃるとおり待機児童って毎日申し込みますと、年度末とか、もしくはどどん日において増えていきますよね。

それが、大体新年度の時にある程度、整理できるのかなというふうな感じ、整理した上で大体18人ぐらいだと思ったんですけど、この計画どおり、年度途中でも皆さんが好きのところになるべく入れるような環境をつくっていくということですよね。

そうすると、やはり新年度の時にちよっと余るんじゃないかと思っちゃうんですけども、大丈夫なのかな。そこは、経営として大丈夫なのかという話です。

待機児童をゼロにすることには大いに賛同しますし、ぜひやっていただきたいんですけども、いわゆる少子高齢化の時代において、どのぐらいが適正かという部分を踏まえた上で、しっかりとした計画をつくっていただきたいので、経営としてもそこは問題ないのでしょうか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

確かに、少子化になっていきますので、定員割れするところも実際出てくる可能性はあります。

そういった場合につきましては、公立の保育園もございますので、公立の保育園のほうも整理して、今まで民間さんをお願いして待機児童解消のため、保育所をつくっていただいていたんですけども、公立のほ

うを統廃合するような考えもして、その部分では解消を図っていきたいと思っております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 公立を廃止して、こっち側に移行するのですか。

ちょっと、もう一回だけ説明。今、大体2,300人ぐらいでしたっけ、水戸市で子どもが生まれるの。たしかそのぐらい、すみません間違っていたら。大体2,300人ぐらいに対して、保育所の需要というのはそのうちのどのぐらいなんですか。もちろん年齢によって違いますけれども。

単純に、もちろん少子化と言えども、今、共働きが普通になっていますので、まだまだ課長がおっしゃるとおり、潜在的需要が数値からも見込めるといふところが出ていけば、一番説明としたら納得いくかなと思うので。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 すみません。ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

資料のほうの、本編のほうの56, 57ページのほうで、量の見込みと確保方策ということで示しております。大体、今年度の量の見込みといたしまして、全体で幼稚園、保育所、それから認定こども園等、幼児教育施設のほうの全体の利用人数といたしましては、約1万人の利用定員がございまして、そのうちの認定こども園が2,500人ぐらい、保育所のほうが4,200人ぐらいということで、量の見込みについては、現在4月1日の利用の定員は満たしております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、その数字というのはその対象とする年齢の大体何割ぐらい。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 すみません、全体の人数といたしましては、年齢当たり約二千二、三百人ということでございますので、1万3,000人ぐらいのうちの1万人ぐらいです。

ゼロ、1歳児につきましてはもっと、全員入るわけではございませんので、見込みとしては十分足りる見込みでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 それは今の数値ですよ、言ったのは。

今回プラス、簡単に言うけれども、ごめんなさい、1万2,000人か1万3,000人ぐらいいて、そのうちの1万人ぐらいをこれでカバーすると、プラス潜在的にその3,000人を今後のこの新しい施設で対象としていくという考え。

対象年齢でゼロ歳から5歳。今1万人ぐらいがある程度もう入っているということでしょう。残りの3,000人分ぐらいが今後の整備として対象となっていくと。

もちろん、ゼロ歳とか1歳のほうが対象として多いというのは分かりますけれども、考え方としてはそういうことでもいいんですか。

単純に、水戸市では対象とする子どもはこのぐらいいて、現状このぐらいの子どもたちがその中で、いわゆる1号認定、2号認定、3号認定に入っていて、このぐらいの人たちが入っていないので、今後のこの計

画ではその人たちが、残りのこの人数が対象になっていきますよという説明ができれば一番分かりやすいかなと。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ありません、本編資料の28ページの現状と目標の欄でございます。

一番上の、民間保育所の整備促進のところで、現状といたしましては、43か所と記載しております。こちらにつきましては、平成30年末の状況でございます。現在は、45か所の民間保育所がもう既に整備されております。

また、地域型保育事業、30年度の……

〔「年度は何年度で45か所ですか」と呼ぶ者あり〕

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 令和2年4月1日現在でございます。今年4月で45か所。

地域型保育事業につきましては、今年度4月1日現在で22か所でございます。

〔「それは分かったんだけど、さっき言った子どもの数と箇所の整合性がよく分からないという話」と呼ぶ者あり〕

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 子どもの人数、ゼロ歳から5歳の量の見込み、確保方策でございます。

こちらにつきましては、56、57ページの資料でございます。

こちらの、量の見込みにつきましては、毎年の出生数、年齢の推移と今までの保育所に入っている年齢ごとの率を掛け合わせまして、量の見込みを出しております。それにつきまして、整備方策で示しましたように確保方策それぞれの1号認定、2号認定、3号認定の年齢ごとの人数をこちらのほうに記載しております。この過不足の欄、BマイナスAというところがマイナスにならなければ、待機児童は発生しないということになっておりますので、各年度の説明につきましては、この年度ごとの量の見込み、そして確保方策を御参照いただきまして、待機児童は解消されているところということでございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 私、前はつくらないって聞いていたんだけど、これを見るとどんどんつくっているんだよね。だから、その基となる計算はこれなんでしょうけど、そこがよく分からないって話なんです。

逆に言えば、ごめんなさい。もちろんその潜在的待機児童ってのはいるから、これをいつということは明確には言えないんですけども、ただ、目標とするところだとそれでゼロになるということですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

待機児童につきましては、こちら56、57ページのほうの量の見込み、確保方策のほうでゼロを目指しております。また、57ページの上の表でございますけども、平成元年度の状況ということで、施設数と定員、在籍数を示しております。

定員1万161名、在籍者数8,276人ということで、こちらは定員より在籍のほうが少ないというよ

うなことになっております。

また、その前のページの55ページの下欄、推計人口ということで、令和元年度から令和6年度までのゼロ歳から11歳までの年齢別人口推計も基にして、量の見込みのほうを算出しております。そのほかに、無償化によって、どのくらい増えるかというのはちょっと、今まで未知数でございました。ただ無償化の影響もありまして、申込み自体が増えているのは事実でございますので、その辺も加味いたしまして、計画のほうに反映しております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かったような、分からないような感じで。

いずれにしても、経済状況ですとか、今回のコロナも含めてね、その潜在的需要が変わるのは間違いないと思うんですけども、本来だったら、たしか2年くらい前にゼロになってたはずなのが、そういったいろいろな状況に鑑みて、ずっとつくり続けているという現状があります。

何回も言うんですけども、既にもう人口の減少が始まったことも、もちろん少子化になっている中で民間に預けるということは、そこで経営があるわけですから、そこが大丈夫なのかというのを注視していただきたいということが一つと、あともう一つ、昨年から無償化になりましたけれども、一方で企業内保育ですか、あれもまた国のほうで募集とかやっていますよね。あれはあれでこちらを通さずに直接、多分民間でやっちゃうんですよ。そうすると、そこはそこで、また多分子どもの、水戸市内においても恐らく、そういったところがまた出てくるでしょうから、そうするとやっぱり、何回も言うけどもう一回、どういうふうに待機児童をゼロにしていくか、そして経営を安定していくかというのはやっぱり、常に刻々と変化していきますので、ぜひ御説明を分かりやすく教えていただければ、今後も大切な市政の施策だと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

○袴塚委員 すみません、今、57ページで課長さんが説明された中で、幼稚園の充足率からいくと1,050人マイナスになっていますよね。保育園に対しては500人、それから、認定こども園については350人くらいマイナスで、そうすると約2,000人ぐらいい足りないよということになって、最後の計というところが成り立つんだけど、例えば充足ができない理由というのは何か明確に分かっているのがあるんでしょうか。

幼稚園の場合には、何となくは私も分かるんですけども、保育所が例えば500人、定数に対して足りない、この要因というのはさっき言ったミスマッチ、自分が入りたいところには行けないで、ちょっとごめんねという人が500人もいるということですか。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

保育所につきまして、定員より在籍数が少ないというのは、一つは受入れ状況がなかなか定員まで受け入れられないというのがございます。もちろん保育士不足もそうなんですけども、やはり配慮を要する子ですと保育士さんの数がやはり1人につき1人というような形で見なければならぬので、保育士さんの定数は

そろえていても、なかなかお子さんを預かりにくいという、そういった声は民間さんからも聞こえてきます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 いずれにしても、その要因が何なのかということ解消しないと、ただ単に保育所の数を増やせばいいっていう話にもならないし。特に、さっきBマイナスAという話があったんだけど、特にこのゼロ歳児は、BマイナスAだと395人、このぐらい不足だよとされている。

これについては、この数字を御覧になって、どんなふうに思うんでしょう。

○鈴木委員長 鈴木課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの、袴塚委員の御質問にお答えいたします。

ゼロ歳児につきましては、こちら4月1日の人数でやっています。どうしても4月はゼロ歳児は少ないものですから、ほかの数字につきましては、10月1日の基準で出しておるんですけども、ゼロ歳児はちょっとそれができなかったものですから、4月1日現在の数字を出した関係でゼロ歳児の見え方としては多く余っている状況になっています。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 いずれにしても今、待機児童ゼロ、これまた働き方改革の中でこういう需要が大変増えているということもありますから、しっかりと、今さっき木本委員の質問に対する説明の中で、民間が増えれば公立どうのこうのということをちょっとおっしゃったけれども、幼稚園の再編計画は我々に示されているんだけど、現実のところ、保育園の再編計画、保育園をこれからどうしていくのか、今ある19園でしたっけ、21園だっけ、これを守っていくのかどうなのか、この辺もしっかりと計画をつくって、そしてその中で実効性のある、安心して子どもを生み育てられるまち・水戸の実現に向けて、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 この計画、これがかなえられたら本当に働きながら、また、働かないでもおうちで子どもを育てながらお子さんがどんどん育ち、子どもが輝く未来のために、いい方向に進んでいくのかなど私は思ったんですけども、この計画というのは、2020年から2024年までの5か年を期間としておりますが、全ての保護者の皆様に周知していくのは、どういうふうに行っていくのかお答えをお願いします。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

本計画につきましては、この3月に本部会議で決定し、策定という運びになったところでございますが、今、この報告の後に印刷製本をしまして、関係機関、団体等をはじめ、配布をさせていただくほかに、市のホームページに分かりやすく、本編とダイジェストのような形で発信していきたいと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 そうすると、これを製本して、各保育所とか市役所とかいろんなところに置いて、情報を知らない保護者たちに周知をしていくのとプラス、ホームページにも掲載していくということですか。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

具体的な配布先につきましてはまだ整ってはおりませんが、幅広く利用する子育て中の方に、目に留まるような方策を考えるとともに、あとは計画だけではなくて、子育て支援総合ガイドブックというのも別途発行してございますが、こちらと併せまして、目に触れるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 1つだけお聞きします。

計画の59ページ、ちょっと勉強不足で分からなかったのですが、トワイライトステイってどういったものなのかというのと、利用人数がゼロ人になっているのだけれども、見込みは15人になっている。この辺の関係を御説明をお願いします。

○鈴木委員長 柴崎課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 お答えいたします。

トワイライトステイにつきましては、もう一つ、ショートステイ事業というものがございまして、こちらが61ページの子育て短期支援事業と言われるものですが、こちらは保護者の都合によりまして、一時的に所属していないお子様を乳児院や児童養護施設等において預かる事業でございます。こちらが日中の日帰りのサービスに対しまして、トワイライトステイに関しましては、宿泊は伴いませんが、夕方お預かりするというような、具体的な利用事例としてはほとんどないところではございますが、過去にございましたのは、御兄弟のうちのお一人が障害があって、そのお子様を施設に送迎する間、もう一人のお子様を預かってほしいというようなニーズがございまして、それに対応したというものがございます。

確保方策につきましては、ニーズのばらつきが非常にございますので、年間15人という数字で見込んでいるところでございます。委託先は先ほど申したショートステイの委託先の一部に年間で利用に応じて調整をして御利用いただくという体制を取っております。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る水戸市保健所の対応について、執行部から説明を願います。

小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 それでは、お手元の保健予防課提出の新型コロナウイルス感染症に係る水戸市保健所の対応について説明させていただきます。

初めに、申し訳ありませんが資料の訂正をお願いいたします。

1の帰国者・接触者相談センターの状況の括弧の後なんですけど、5月7日となっております部分が、5月6日までになっております。あと下段のPCR検査実施状況につきましても同じく、6日までの状況を記載させていただいておりますので、訂正のほうをお願いいたします。

それでは、1の帰国者・接触者相談センターの状況でございますが、4月の状況につきましては、全体で

2,663件、平日の平均では約120件程度の相談がございました。保健所開設後間もなくは、症状のある方の相談以外の部分として、マスクなどの物資不足や公共施設の開所等の状況、感染者に関する問合せなどが半数近くを占めておりましたが、4月の後半くらいからは、陽性者が発生しなかったことや、広報、ホームページの呼びかけ、報道等にも取り上げていただいたことなどから、相談件数なども100件を切るようになり、相談内容も本来の症状がある方からの相談等がほとんどを占めるようになってきております。

現在は、4月27日から保健所内で回線を増やして、一般相談の対応も受けるようになっております。

また、2番のPCR検査の実施状況につきまして、検査につきましては、帰国者・接触者相談センター等に寄せられた相談者や、陽性者の濃厚接触者等の方に対して、4月は全体で330件の検査実施の調整を行い、そのうち陽性の結果が出た件数は9件となっております。また、4月20日からは本市の検査も始まりまして、土日祝日も含め、毎日検査を実施しております。あわせて、4月後半からは、帰国者・接触者外来の医療機関以外の病院等でも、徐々に検体採取が行われるようになり、感染の疑いのある症状が見られるような医療従事者や、緊急搬送された患者に対する検査対応等も行ってきております。

説明については以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

本当に、4月1日に保健所をオープンしたその日に、陽性の方が出てしまい、小林課長もニュース等で説明している姿を見て、本当に現場の方は大変だなというふうにお察いたします。徐々に落ち着きつつあるのかなというふうに思うんですけども、本当に皆さん一日も早くよくなることを願っているのですが、現在陽性者は5月入れて10人ですね、4月が9人ということで、今10人だと思うんですけども、この方々ですね、もし差し支えがなければ答えられる範囲で、いわゆる重症化しているのか、軽症なのか、状況をちょっと御説明いただければと思います。

○鈴木委員長 小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在10名の方なんですけど、既にもう退院されている方が4名ということと、軽症者の施設のほうに移られて、退所された方が1名ということで、それ以外の入院されている方も、全て軽症ということで、重症化されている方は今のところ、水戸市の場合はいらっしゃらないという状況です。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 よくニュース等ですと、軽症者の方ではできれば2週間ぐらい自宅待機してくださいとかそういうふうな案内を、他県とかそういったニュースを見てもある。水戸市の場合はこの5人に関しては、入院をしていただいて、そこで経過観察をしているということでもよろしいですか。

○鈴木委員長 小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市のこれまでの対応といたしましては、陽性が出た方については、すぐに入院の対応ということでやってまいりました。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ありがとうございます。

ぜひ、5月の中旬には段階的にでも規制緩和がかかればいいなというふうになっているんですけども、先ほど課長の御説明にもありましたとおり、20日から水戸市独自で12検体ですけれども、検査ができるようになったということで、段階的にもしも、これ勝手な予想ですけれども、これから中旬なのか6月からなのか分かりませんが、段階的に解除になったとしても、決してコロナはなくなったわけじゃないので、どういうふうに共生していくかということが求められると思うんです。

その際に、やはり市民の皆さん方が一番頼りにするのが保健所の相談だと思うんですけども、この検査体制というのは、12検体を1日にできるようになったというのは大変いいんですけども、拡充は今後できるんですか。

○鈴木委員長 前田保健衛生課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

4月20日から検査が始まりまして、20日間弱経過しておりますけれども、その中で検査している職員が技術も身につけてまいりましたし、陽性検体も検出して、自信もついてきた状況がございますので、12検体から、現状より多い検体を検査できるように、具体的には、12の倍の24対応できる、これは現状の体制の中で、あと現状の機械の中で、20くらいはできるんじゃないかということで、早急にこの体制を整備したいと思っております。

ただ、全国的に検査試薬とか防護服等の消耗品も品薄状態になっていまして、そちらの確保もしっかりした上で、24できるようにしていきたいと考えております。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 おっしゃるとおり、もっと簡易な検査キットがもうちょっと出てくればいいと思うんですけども、現状だと今後20、倍ぐらい増やしていきたいということなんですけれども、そこはぜひ増やしてってください。

やっぱり、段階的に解除になっていても、多分皆さんすごく検査を受けたいんですよ。大丈夫かどうかという。ほとんどできないので、そこがしっかりと水戸市では段階的にいろんな経済活動ができるようになった状況の中で、ちゃんと何かあってもすぐに対応できます、検査ができますということであれば、よりそういった経済活動も安心して行えるのかなという。そういったバックアップも経済のバックアップになると思いますので、ぜひ保健所として、まだちょっと続くと思いますので、職員の皆さんも大変かと思えますけれども、長丁場だと思ってぜひ御対応をよろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 ちょっと今さらになってしまうかもしれないんですけども、お聞きしたいことがあるので聞きます。

個人情報とは別に知りたいとかそういうのは全くありません。水戸市内では、現在10名感染者がいましたけれども、実際に大事なのは感染経路だと思うんですけども、この感染経路が不明な方と、不明じゃない

方、何名ずついるのか、まず教えてください。

○鈴木委員長 小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 感染経路につきましては、これまで感染された御本人、それから接触者等、聞き取り等いろいろ進めてまいりまして、実際のところ、この辺りからというところで想像されるようなケースというのは、半数ぐらい上がっているふうには思っております。

それ以外については、現在も聞き取り調査などをやっているものもございますが、ただ接触者等につきましては、大体全て調査しておりまして、陰性等の確認等取れているというところがございますので、その辺の調査はきちんとやってきているというところではございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 接触者については、しっかり確認をされて陰性になっているのを新聞やホームページなどで拝見しておりまして、広がっていないんだなというのは分かったんですけども、どうしても感染経路不明というのが少しいると、水戸の中で10名で数日間発生確認はされてないところでも、やっぱり感染経路が不明な人がいるということが、市中で広がっている可能性もあるかなというところも考えられます。そうなる今沈静化しているように見えますけれども、しっかりと対策を講じなくてはいけないと思いますので、個人にどこに行ったのかとかと確認するのはとても大変だとは思いますが、感染経路のところは引き続き把握していただきまして、しっかりとどういうふう感染していたから、こういうことをやらなくちゃいけないんですよということを、市民の皆様にも教えていただけたらいいのかなと思いました。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。まずこの10名。水戸市の中で10名発症の方がおいでになったということについては大変残念なことでありますけれども、この数字については、市民の皆さん方が深い御理解の中で密を避けたというようなことにもつながるのかなというふうに思っております、大変感謝しているところがあります。

また、保健所の皆様方にも日夜、大変な思いをして、この感染症対策について御努力をいただいたことを十分よく分かっていますが、やっぱり水戸市民の不安は、何と言っても検査ができないということ。検査ができない。39度の熱が出て、1日、2日で引いちゃった。どうもせきが出るよと。相談センターに電話しても自宅でちょっと様子を見てくださいと、そう言われてすぐ重症化して亡くなっちゃった方もおいでになったりすると、やっぱり不安というのは尽きないわけです。そこでやっぱり、安心できるかできないかというのは、このPCR検査のさらなる体制の充実が求められるのかなというふうに思っています。

保健所だけで全部やれというのは、非常に、これは人的な要因もあって難しいのか分かりませんが、幸い水戸市は、消防と連携しながら、救急体制に御尽力をいただいている。基幹病院が、済生会病院とそれから日赤、水府、協同病院と、幾つか、ほかにもありますけれども、そういう病院があるわけです。最近ニュースでは、山梨大学だか何かの先生も、それからノーベル賞を受けた先生が今日お話ししていましたけれども、病院等については大学病院も含めてですけれども、そういう体制は十分あるんだと。それを使っていただくと、今の安倍さんが言っている2万人なんかじゃなくて、10倍もできるよと得意気な話もしてい

らっしゃいました。

水戸市としても、この新型コロナウイルスについては、やっぱり風邪のコロナ版みたいな、そういうことで、人間との長い付き合いが求められ、迫ってくる。そういうふうには思っておりますが、これらについて、その検査体制の充実というのは、やっぱり連携を深めて、機械を置いてもらうなり、補助金を出すなりして、そういう体制をさらに充実していったら、市民が心配だったらば、お金を出しても検査を受けたいよというようなことが可能になるような体制を、この際だからしっかりと取っていかないと。今、世界ではいろんな理由の分からない病気が出始めているわけです。こういう社会になると、どうしても免疫性が弱まって、ちょっとしたものに脅かされるという人間の生命の危機もあるわけですから、こういう時期にしっかりと充実した体制を取っていただけるように、内部で検討していただいて、頑張ってもらいたいと。

要は、PCR検査がスムーズにできるように、そして医療従事者が安心できるような、そういう体制をぜひ取っていただきたいということで、答弁は結構ですけれども、御意見だけ申し上げておきます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤委員 1つお聞きしたいことがあるんですけれども。

医療従事者の方から聞いたんですけれども、まずは保健所の接触者外来とかに相談しますよね。熱があるんですけども、どうしたらいいかということをお話すると、それは風邪だから病院に行ってくださいと言われて、それで病院に行くと、CTの撮影をしてみても絶対これ肺炎だろうなっていうような感じの人が、普通に病院に来ちゃうようなことがあるそうなんですけれども、保健所と、水戸市内の救急外来があるような病床を持っている病院との連携というのは、どういうふうになっているのか教えてください。

○鈴木委員長 小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 救急医療等を行っている病院との連携というところでよろしいですか。

○後藤委員 はい。保健所との。

○小林保健所参事兼保健予防課長 救急で行っている病院さんとは常に連携はしております。現在は、救急医療を行っている病院でも検体を採っていただけるようになってきたので、救急搬送された患者さんとかに関しても検体を採っていただいて、検査はこちらでやるような形になるんですけれども、それをできるだけ日にちを置かないで、連絡があれば次の日には検査をすとか、そういうような連携は取っておりますけれども。

ですので、実際こちらに相談が来た患者さんについては、基本的には症状がある方については、治療の部分も含めて——検査は治療ではないので、もしかかりつけの先生とかがあれば御意見等をいただいた上で検査につなぐですとか、そういうようなことをやっております。また、救急の病院等につきましては、先ほど申しましたが救急の患者さんですとか、あと、実際入院で対応するときに御心配があるようなときはこちらのほうに御相談いただいて、検査を実施したいというようなことで連携は取っているというところでございます。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。

私が聞いた話というのは、保健所でそれは風邪だから病院に行ってくださいと言ったんじゃなくて、風邪だろうからまずはかかりつけの病院に連絡をしてくださいと言ったところが、そのまま直接病院に行っちゃってということだったのかなと思うんですけども、電話の件数もたくさん、本当にたくさんあって大変だったので、そういうちょっとした行き違いとかで、疑いのある人が直接病院に行っちゃったりして、病院がバタバタしてしまったということがあったかと思うんですけども、電話の回線も増やし、相談件数も少しずつ減ってきているということなので、引き続き大変だとは思いますが、個人個人の相談に丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 ごめんなさい。時間がもうないんですけど、ちょっと市民から相当言われていたので、今の状況で市民の皆さんがナーバスになっているんですけども、よく県の自粛要請に従わないお店があるじゃないですか。やっているところありますよね。基本は県なのかなと思うんですけども、そういうことに関してかなり連絡が来るんです、あそこはやっている。これ、県と何か連携をしてやることってあるんですか、市として。特に水戸市としてはタッチしていないということですか。自粛に従わない店舗等に対する対応。

〔「自粛要請は県が出しているから県が対応してるんだっぺな」と呼ぶ者あり〕

○木本委員 もちろん県がやるのは分かっているんですけども、市内のお店だから、市との連携はあるのかなというのだけちょっと確認。

○鈴木委員長 小林参事兼保健予防課長。

○小林保健所参事兼保健予防課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本的に、自粛要請は知事権限ということで、それに対しての対応というのは保健所自体で何か求められたりとか、連携したりというところは今はございません。実際にはそういう御指摘等、市民からも結構お電話をいただいたりもしているので、そういう内容は県のほうにつないでいるというようなところの連携程度になっております。

○木本委員 すみません。保健所ではなくて、市としてもそうだってことでしょうか、保健所だけじゃなくて。水戸市はそうだということでしょうか。はい。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようですので、この件については終わります。

次に、学校の臨時休業期間中における学習支援について、執行部から説明を願います。

湯澤総合教育研究所副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 それでは、学校の臨時休業期間中における学習支援について、総合教育研究所提出資料により御説明いたします。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、県からの全ての小中学校等を対象とする休業要請などを踏まえ、5月31日まで、小学校、中学校及び義務教育学校を臨時休業としております。学

校の臨時休業が続く中、児童、生徒の学習に遅れが生じないよう学習支援の充実を図っております。

1、臨時休業期間につきましては、令和2年5月31日まででございますが、必要に応じ、見直しを検討することとしております。

2、学習支援について、(1)学習計画表の配付につきましては、児童、生徒は家庭で計画的に学習に取り組めるよう、学習計画表を配付しております。

(2)学習プリントの配布でございますが、各学校共通で取り組めるよう、教科書の学習内容を中心に、問題形式のプリントを教科別に総合教育研究所が作成し、配布しております。それに加えて、5月7日以降も臨時休業期間が延長されましたことから、家庭での学習を評価に反映させるため、学年別に9教科のプリントを作成し、配布いたします。プリントの作成に当たっては、児童、生徒の回答を学習評価に反映できるよう工夫しております。また、自主的に学習に取り組めるよう、総合教育研究所ウェブページ上に、学習探検ナビ、学習用プリント集を掲載し、教科別、学年別に学習プリントをダウンロードできるようにしております。

さらに、文部科学省や茨城県教育委員会が提供している学習教材についても、各学校のホームページから閲覧できるようにしております。学校のホームページを閲覧できない家庭などに対しては、必要に応じて追加のプリントを配布しております。

(3)保護者向けプリントの配布についてでございますが、保護者は家庭において児童、生徒の学習を支援できるよう、教科別、学年別に学習の進め方をまとめた、学習のポイントを配布しております。

裏面を御覧願います。

(4)授業動画の配信につきましては、現在新学年の教科書の内容に沿った小学3年生か6年生の理科8本及び資料では小学1年生から6年生の英会話・英語4本となっておりますが、先日中学2年生までの英語4本を追加いたしまして、英語は合計8本。さらに、中学1年生の美術1本の授業動画を配信しております。今後、図工や家庭科など技能教科の授業動画を充実させてまいります。

また、茨城県教育委員会が配信している小学1年生から中学3年生までの教科別、単元別の授業動画をはじめ、受験生となる中学3年生向けに、受験対策に有効な学習サポートコンテンツ等を総合教育研究所のホームページから閲覧できるようにしております。授業動画を視聴できない家庭などに対しては、各学校において動画内容のプリントを配布しております。

3、学習状況等確認日についてでございますが、家庭での学習状況の確認、学習プリント等の配布、心身の健康状態の観察、生活面の指導などを行うため、学習状況等の確認日を週1回程度設けております。実施に当たっては、自由登校の扱いとし、3蜜を避けるため、小規模校を除き、学級を2つに分けて登校させております。第1回目の学習状況等確認日は4月23日、24日に実施いたしまして、小、中合わせて約85.5%の出席がございました。児童、生徒は欠席した場合には、電話連絡や家庭訪問等を実施し、健康状態や学習の状況を確認するなど個別の対応を行っております。

4、児童生徒の心のケアについてですが、休業期間が長期化しており、児童、生徒の心の不安やストレスが懸念されるため、保護者向けに家庭での児童、生徒との関わり方や、相談窓口についてまとめたプリントを配布いたします。また学習状況等確認日に出席していた児童、生徒に対して、顔を見ながら先生と児童、

生徒が会話することが可能な、オンラインによるビデオ通話の導入を予定しております。

5、学校再開後の学習補填についてでございますが、夏季休業期間中などを活用し、実施することを検討しております。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 この教育にかけては、現場の先生方並びに子ども達も大変いろんな局面に達してきているなどという気がするわけですが、今説明がありましたが、この臨時休業期間、5月31日までということが発表されていますけれども、この中で必要に応じて見直しということが書いてありますが、それ以降になるのか、あるいは前倒しで先になるということも考えられるのか、どちらなのか。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 はい、感染状況によりますが、昨日、茨城版コロナNextとして、コロナ対策指針の基本的な考え方について示されたところでございます。

この中には、学校の再開についても内容がございますので、そちらを参考に学校再開について考えていきたいと思っておりますが、6月1日以降も、状況によっては延びる可能性もあるということでございます。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、教育の現場の考えは、前にということはないという感じね。

あと、新聞とか今の報道の中で、国でも小学1年生あるいは6年生、中学3年生というような対応。これも必要に応じてはいろいろ対策を講じなければならないって言いますが、それらについては何かありますか。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 申し訳ございませんでした。

感染状況によりまして、6月1日前についても、再開の可能性はあるということでございます。また、今、委員からお話がありました分散登校について、例えば中学3年生や小学1年生、6年生を重点的に回数を多くというようなお話もございますので、そこら辺についても今後検討してまいりたいと考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、新たに再開するということとか、今のいろんな、学年別の分散授業というのは、最終決定ってというのはどこが出されるんですか。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの質問でございますが、水戸市のコロナ対策の対策本部のほうで最終決定がなされるところでございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 プリントは85%くらい回収している。残った15%、ここの取り合いが電話とか訪問をしていますよということなただけけれども、やっぱり問題にある一番根っこにある問題のところだというふうに思

うんです。ですからここをきめ細かく、もうちょっと何らかの方法を考えてやっていただかなければならぬのかなというふうに思います。

学校に行っていれば、給食を食べられたり、ある程度安定した食事が1日に一遍は食べられるということなんだけれども、本市では当初予算の中で要保護、準要保護に対する給食費助成というのは予算化されていると思うんですけれども、これらについては今現状どんなふうになっていますでしょうか。

○鈴木委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 袴塚委員の御質問にお答えします。

新型コロナウイルスの感染症対策として、学校の臨時休業が長期間になっております。それに伴って、子どもたちの毎日の給食について、経済的負担が大きくなっていると認識しております。また、そのような中で、子どもたちの健康に資する栄養バランスの取れた食事ができているかという懸念もございます。

そこで、準要保護世帯に対する給食費相当額を昼食代としてそれらの世帯に支給することについて、現在措置されている予算を活用して、子どもたちの昼食支援を行えると考えております。今後、早急に制度化して支給できるよう積極的に検討してまいりたいと思っております。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、休業日数に応じて、何日まで休業するかを別にして、今予算化されているものについては、速やかに各家庭に送って提供すると。こういうふうな検討をしているということですか。

○鈴木委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 お答えします。

現在、各課と検討しているところでございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この件については、そういう予算を取ったということはもともと大変な状況にある御家庭に対して、少しでも子どもたちの健康に役立てようと、こういう予算で我々も審議してきたわけでありますから、ぜひ検討は早くしていただいて、せっかく取った予算ですから、有効にお使いいただくように、速やかな対応をしていただかないと、普通の家庭でもなかなか、この三度の食事代が上がってしまっていて大変だ、こう言われている中であって、今対象になっている御家庭はさらに大変になっていくわけですから、ぜひ早急に市長の決裁をもらって、明日からでも明後日からでも配れるように、ぜひ早急な対応をしていただきたいというふうに思います。

○鈴木委員長 私のほうからも、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにもございますか。

後藤委員。

○後藤委員 学校が休業になってもう2か月以上たってしまったわけなんですけれども、今後も一気に学校を再開できるかというのはちょっとまだ先の話で、これまで学校ではそれぞれの家庭がどのくらいインターネットを使っているかというのは、調査はしていると思いますので、ある学校ではもう大体9割ぐらいの家庭がインターネット環境があるということも分かっているところなんですけれども、水戸市では水戸市内の学校に通っている子どもたちのその世帯のインターネット普及はどのくらいなのかというのは、把握してい

るかお答えください。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの質問にお答えいたします。

きちんとした調査についてはこれからになりますが、もう大部分の御家庭につきましては、ほとんどの保護者等についてスマートフォンなんかを持っているかと思しますので、例えば今回の動画なんかにつきましては、御家族のスマートフォン等で御覧いただければと考えております。

○鈴木委員長 後藤委員。

○後藤委員 分かりました。

調査してからじゃないと分かりませんが、ほとんどの家庭がパソコンあるいは保護者の携帯あるいは子どもの携帯ということで、環境があるんだけれども、実際に親とのルールでこの時間しか使っちゃ駄目だからねとかというおうちもあって、きっかり学校から言われた時間にパソコンを見るができないというところもあるかとは思いますが。今後もインターネット等を通じた教育を進めていかないと、5月いっぱいでも本当にしっかり全部登校できればいいですけども、その可能性はちょっと分からないので、どんどんインターネット環境を進めていかなきゃいけないのと同時に、1週間に1回、電話で保護者や子どもに連絡をしておられますけれども、学校に電話回線が2回線しかないというのを聞いて、私ちょっとびっくりしちゃいまして。まず学校から電話がかかってきても出られればいいんですけども、出られなくて着信があって折り返ししてもなかなか電話がつかない状況があるので、ぜひ電話回線はまず2回線じゃなくて、もうちょっと増やしていただきたいなと思います。

それで、やっぱり保護者の話を聞くと、子どもたちは本当に我慢していて、おうちですと我慢して耐えているところなので、一番かわいそうなのは子どもたちです。水戸市内もいろんな地域があって、少人数校、特認校のところもあれば、大規模のところもあって、それぞれで地域性があるやりのやり方も全く違うとは思いますが、文科省からもICTに関することは前例を見ないでどんどんやってくださいというふうに要請も来ていると思います。まずは早めに、全部の授業を6時間やってくれなんていうのは思っていないので、まずは担任の先生の顔をちゃんと覚えて、名前も覚えてというところから始めないといけないので、ぜひ朝礼とかからでも始め、朝礼に出られない人は帰りの会でもいいんですけども、そういうところからも、もうすぐに始めていかなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木委員長 端的にお願いします。

湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在のネットワーク環境では、双方向型のいわゆるオンラインでのやりとりというのは難しいと考えております。そのため、まずは1対1でのビデオ通話のようなものを導入いたしまして、そこからなかなか会えていない児童、生徒に対しては、先生と会話できるようなことから始めていきたいと考えております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 すみません。2つだけです。

前にも言いましたけれども、新1年生のケアについてです。

小学1年生からいろいろ話を聞くんですけども、やっぱり入学式に1日行っても、学校が何だか分からないまま不安になっています。特別なケアが必要だと思うので、何とか考えていただきたい。答えが難しければ、要望で構いません。

もう一つ、2ページの最後の学校再開後の学習補填について、夏休み期間中にやっていくことを検討しているということですが、これも子どもたちにとっては、かれこれ3か月分を夏休み期間に追いつくために詰め込まれるような、そんな形にならないように考えていただきたいということです。

○鈴木委員長 湯澤副所長。

○湯澤総合教育研究所副所長 ただいまの御質問でございますが、小学1年生の対応でございますが、なかなか御家庭で一人で勉強するというのは難しいことがございますので、今回、保護者向けに学習のポイントというのを作りまして、親御さんと一緒に学習を進めていただきたく、そういったものを配付してございますので、御家庭において一緒に進めていただけたらなと考えております。

2点目の質問でございますが、学校再開後なるべく詰め込まないようにというお話がございましたので、その辺も含めて今後のスケジュール等について検討してまいります。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 御家庭でプリントで対応できるおうちばかりじゃないわけで、本当に何がしかと言うと申し訳ないんですけども、特別な対応をできるかできないか、考える時間はあると思うので、何かアプローチしていただきたいと思います。

○鈴木委員長 要望でよろしいですか。

○土田委員 はい。

○鈴木委員長 他にございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に移ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 零時16分 散会